

## 『技能実習法に係る中部地区地域協議会（第6回）』 議事概要

1 開催日時 令和5年6月30日（金） 午後1時30分～午後3時10分

2 開催場所 愛知労働局 北大会議室（Web方式）

愛知労働局からのWeb接続先は、岐阜労働局、静岡労働局、三重労働局、福井労働局、石川労働局、富山労働局、関東農政局、三重県の8箇所。

3 出席者

〈構成員〉

愛知労働局、岐阜労働局、静岡労働局、三重労働局、福井労働局、石川労働局、富山労働局、名古屋出入国在留管理局、関東農政局、北陸農政局、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、愛知県警察本部、岐阜県警察本部、静岡県警察本部、三重県警察本部、福井県警察本部、石川県警察本部、富山警察本部、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、福井県、石川県、富山県、外国人技能実習機構 名古屋事務所、外国人技能実習機構 富山支所。

〈事務局〉

愛知労働局

4 議題

- (1) 労使団体からの意見陳述
- (2) 中部地区における技能実習制度の現状、課題等について
- (3) 令和5年度における技能実習制度適正化のための取組方針について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 愛知労働局労働基準部長挨拶
- (2) 名古屋出入国在留管理局長挨拶
- (3) 議題

①労使団体からの意見陳述について

愛知県労働組合総連合、公益財団法人国際人材協力機構、日本労働組合総連合会東海ブロック連絡会、日本労働組合総連合会北陸ブロック連絡会から意見書の提出があり、そのうち愛知県労働組合総連合から意見陳述がなされた。（資料2）

②中部地区における技能実習制度の現状、課題等について

構成員のうち、名古屋出入国在留管理局（資料3）、愛知労働局（資料4）、外国人技能実習機構（資料5）、中部経済産業局（資料6）、中部地方整備局（資料7）、東海農

政局（資料8）より、技能実習生に係る各行政機関等で保有しているデータ・制度・相談・取組内容の説明があり、各行政機関等において共有を図った。

③令和5年度における技能実習制度適正化のための取組方針について

事務局より、「令和5年度における技能実習制度の適正化のための取組方針（案）」の説明があり、案のとおり了承された。